

日本体育学会
体育哲学専門領域
会報
Vol.16(4), February, 2013

記事

- ♪ 巻頭言
- ♪ 体育哲学考～Part1～
- ♪ 体育哲学考～Part2～
- ♪ 書籍紹介
- ♪ 私の研究
- ♪ 運営委員会からのお知らせ
- ♪ 定例研究会のお知らせ
- ♪ 次号予告

巻頭言

「体罰」 愛のムチという美名のもとで

大橋道雄（東京学芸大学）

体育専攻の学生に、スポーツ指導の場面で暴力行為（体罰）は無用である例として、全日本やオリンピックレベルの監督は決して暴力による指導はしていないのではないかと講義していました。しかし、その論拠が根底から崩れた今回の全日本女子柔道の不祥事に驚愕と落胆を覚えています。加えて、教育現場での「いじめ」やスポーツ指導者（体育教師）の「体罰」が原因で、前途ある若人がその将来を自ら断つという結果に至ってしまったことに悲しみと怒りを禁じ得ません。

言わずもがなですが、教育は被教育者が善なる方向に変化成長する場ですし、それを育むものです。しかし、その原理とは全く逆の事象が起きていることはどうしてなのかという事について「スポーツ指導」と言う視点から考えてみたいと思います。

スポーツ指導者は勝利する事を求められます。そのためには、まず自分のチームの戦力や構成員の力を把握する事が必要でしょう。また、最終目的（大会での勝利）に向けての長期計画の作成、対戦相手の分析、そこから構成員にあった練習計画、作戦、指導方法が導かれるはずですが。しかし、残念ながら日本の現状はリトルリーグからオリンピックレベルまで「懲罰と服従」という態度決定と指導形態が蔓延しているようです。同じ指導者が長期にわたり変わらない指導方法で実践していることだけを見ても異常の様な気がします。毎年チームの戦力や対戦相手が変わる訳ですからそれらに応じた作戦や指導方法がなければならぬはずですが。そのような対応のできない指導者、自分の指導方法を強制する指導者は指導力の無さを露呈していると言わざるを得ません。この様な無能な指導者は速やかに退場してもらいたいものです。

教育者は「正しい行動を取りなさい」、スポーツ指導者は「スポーツマンシップに則ってプレーしなさい」と建前では声高に言いますが、しかし、今回の教育委員会や全日本柔道連盟の示した行動は、前者は「いじめ」による自殺であることを隠蔽し、後者は不適格な指導者を任命した責任の所在を示さずに監督を更迭したのみで事を収めようとした節があります。まさに、それらの対応は組織防衛や責任逃れであり、建前と本音が甚だしく乖離していると言わざるを得ません。全日本柔道連盟といった競技団体の上層部は体罰全盛の時代を過ごしてきたお歴々が多いと思われれます。従って、本音においては体罰を含んだ厳しい指導を是とする風潮があるのではないのでしょうか。根本的思考が誤った、無責任、事なかれ主義の上層部にも速やかに退場してもらいたいものです。

体育専攻の学生と「体罰」について話すと、私は叩かれたことで今の自分がありますと

「体罰」を肯定する意見が聞かれます。ここには、「体罰」は愛の鞭であるという考え方と実践を長年にわたって被ることでそのような考え方が定着した、まさに、教育の成果が現れているのでしょうか？また、保護者の中には「体罰」をふるった指導者を「指導熱心な先生です。」といった擁護論も出てくる始末です。さらに、「体罰」を受けてそれによる効果を信じる者は、指導する側に回った時、同じような行動を取ると言うことが言われています。この事が一番危惧されることです。

今回、指導部に対して異議を申し立てたアスリートに対する事後の軋轢は想像を超えるものがあると思います。それは教育現場においても同様だと思います。弱い立場にある者が安心して声が上げられるような組織を、法律家を含めた「第三者機関」として立ち上げ、自立した人方の人権を守ることが急務でしょう。

私たちは「暴力は犯罪である」と言うことは、建前として誰もが理解していると思います。しかし、残念ながら、日本の教育界においてもスポーツ界においてもまだまだ、その考え方が払拭されずに、「体罰」、「いじめ」、「しごき」等が行われています。これらを是正するには、永いスパンの中で、「暴力は犯罪である」という認識を遍く行き渡せる啓蒙活動を継続して行うこと、また、「体罰」に頼らない指導実践をし続けることが求められます。まさに、哲学者であり教育実践者である、我々会員に課せられた使命は重大であると考えます。

とりわけ若い諸君に負うところ大であり、期待してやみません。

2013年2月4日

大橋道雄 (ohashi@u-gakugei.ac.jp)

体育哲学考～Part1～

愛と無関心の間で

関根正美（岡山大学）

今年の1月中旬は大学教員にとって最も過酷な業務の一つといわれる「全国共通」のあれに当たってしまい、2日間をマニュアルに従って過ごすことになりました。「主任」は一昨年に経験したばかりだったのですが、わずか2年の間にマニュアルがさらに細分化され、書類の量が膨大になっていました。業務中は書類書きとマニュアルの確認作業に追われ、本来の業務どころではありません。マニュアルに忠実に仕事をすると、そうになってしまうのです。出席している人たちは必ずしも会場校に入学してくるわけではなく、たまたま集合しているだけです。余計な声かけ禁止とも相まって、相互の関係は単なる記号のごときものとなります。それでも、まる二日間も一緒の空間で過ごしていると、多少なりとも親近感がわいてくるものです。相手も同じようです。表情や反応で分かります。二日目くらいになると、こちらの機械的な注意事項に個性的な反応を示すようになるのです。それでも、余計な声をかけることはありません。

このような業務の空間で1対1の関係を築くことはできません。教育の空間では、逆に、1対1の関係を築かなければならないと言われます。1対1の関係を築くことの他に、教える人間に必要なことがあるように思います。スポーツ哲学者の大西鐵之祐氏は、指導者に必要な要素として「無償の愛」を説いていました。そして、「指導者の素質とは、そこに今いるやつを愛せるかどうかだ」とも言っていたように思います。体罰が問題視されている教師やコーチは確実に生徒と1対1の関係を築いていました。そこには「愛」はあったのでしょうか。愛は客観的に測れないし、その存在を実証することも困難です。科学は愛を対象にはできません。体育哲学は愛を扱うのでしょうか。

愛が時に暴力と結びついたりしてゆがんだ形で表現されるならば、その愛は否定される

でしょう。けれども、愛の不在は暴力だけではなく、無関心という形でも表れるのではないのでしょうか。「選手を殴らず優しいけれども無関心なコーチ」というのも、なかなかシュールな情景です。これは「あの監督業務」の姿そのものです。シュールと言いましたが、物事が減点主義でなされれば、無関心が広がります。体育哲学を研究する上で、人間に関することに無関心に陥らないようにしたいと思っています。

関根正美 (spsekine@cc.okayama-u.ac.jp)

体育哲学考～Part2～

『平清盛』で体育哲学について考える

－（その2）「体育人とは」

深澤浩洋（筑波大学）

前号では、大河ドラマ「平清盛」に触発されて、「体育人の世」の可能性について、思いを巡らせ、結果的に一回完結の話で終わらなくなってしまった。そこで示唆されたのは、体育人が世の頂に立った暁に体育人が変容する可能性と、世の全ての者が（潜在的を含め）体育人になる可能性とであった。そして、今号では、その体育人の姿を描いてみたいと考えていた。だが、昨今の体育・スポーツ界において発覚した諸問題に鑑みると、そうした世の実現は、さらに遠のいてしまった感がある。それ以前に、体育人は早急な・抜本的な変容を迫られている。また、このことをきっかけに、「八重の桜」が咲く前に考えていたことがよりリアルな問題として浮かび上がってきた気もしている。

それは、「暴力性」と「暴力」との区別に関することである。もし、スポーツ（ないし武道）が有する「暴力性」と、それとは別の場面で起こりうる「暴力」とが混同されてしまうと、暴力性を一切排除したスポーツしか容認されない、という事態になりかねないのではないかと危惧する。ある意味スポーツに必然的に伴う「暴力性」をよくよく認識し、これをどのようにコントロールするかを考えた上で、それ以外での「暴力」を厳に慎む態度が体育人には必要となってくるはずだ。

※ここでの「暴力性」とは、競争相手に対し身体的損傷を与えてしまう危険性のほか、相手の達成を妨害し、相対的に自らの達成を高める際に関わってくる「力」を含めている（そういう意味なら、「暴力性」とは異なる表現を探るべきかもしれない）。もしこの「暴力性」をスポーツから取り除いてしまうと、スポーツから得られる刺激や興奮が失われてしまうことになるだろう。

また、「暴力性」には、動かしがたい現実を変えていく可能性やニッチを連想させるような「力」が秘められているようにも思える。スポーツにおけるより高度なパフォーマンスの発揮にも、苦境の打破においても、そうした何らかの「力」を必要とするように思う。ただ、そのような「力」を認めることが「暴力」の容認を連想することにならないよう注意することが必要だ。例えば「暴力性」に代わる言葉を探ってみるのも一つのやり方かもしれない（が、これを「体罰」に置き換えてしまうことのないよう慎重に検討すべきだろう）。

そして、これから体育人は、「暴力」と「暴力性」との違いに関する理解がより多くの人々から得るよう努力をしてゆかなくてはならないだろう。また、指導場面で用いる言葉を磨き、それでは伝わらないからといって決して他の過激な手段に訴えることのないようにしなくてはならないだろう。そのような手段に頼りたくなる寸前のところまで言葉を尽くしながら、これを補う態度や姿勢を磨いていく努力が必要だろう。同時に、目の前の相手を受容する感受性や想像力を働かせ、彼を一面的に捉えていないかどうか常に反省を加えて

いくことも重要になるだろう。そうしてはじめて人を動かすことができるようになるのではなかろうか。

このような姿勢が家庭でも学校でも職場でも、また政治や外交の場面でも重要であると思う。なぜなら、思うに任せぬ相手、すなわち他者を目の前にして、どのようにやり取りを交わしていったらよいか、という課題はあらゆるところに潜在・顕在化しているように思われるからである。例えば、教師の予想に反した反応を学習者が示した場合、われわれは、理論や想定、合理的精神からでは割り切れない何かを感じることがある。そうした思いを抱えつつ、そこに向き合い、言葉を探り、何らかの回答を提出しようと試みる者が体育人であって欲しい。まずは隗より始めよ、である。総体育人化というもう一つの可能性は、体育哲学に関わる者たちが踏み出す一步に懸かっているような気がしてならない。

深澤浩洋 (fukasawa@taiiku.tsukuba.ac.jp)

書籍紹介

ジャンニ・ヴァッティモ『哲学者の使命と責任』上村忠男訳、

法政大学出版局〈叢書ユニベルシタス 965〉、2011年。

林 洋輔 (筑波大学体育系 研究員/国士舘大学体育研究所 特別研究員)

著者はイタリア・トリノ大学理論哲学講座の正教授を務める哲学者である。また彼はこの役職と同時に新聞および雑誌の論説委員を務めるジャーナリストでもあり、欧州議会の議員でもある。本書はこれまで哲学者ないしは哲学研究者が続けてきた営み——著者の言葉によれば、「象牙の塔に閉じこもって哲学の歴史をたどりなおす仕事に専念している者」——とは異なる側面からも活動を続ける著者が現代における〈哲学者の使命と責任 Vocazione e responsabilità del filosofo〉の果たし方を考察したものである。書物の構成は全5章からなり、各章の表題はそれぞれ「哲学と科学」「哲学、歴史、文学」「哲学における論理」「真理を語る」そして終章の「哲学への召喚と哲学の責任」である。本稿ではこれらのうち、専ら終章の議論に焦点を当ててみたい。というのも、この章において著者の主張の核心をはっきりと読み取ることができるからである。

まず著者は新聞に対して自らの見解を寄稿し続ける現在の立場を述べ、そのことが「職業的な」哲学者たちには哲学を汚す行為と映るらしい」と指摘する(99頁)。そして自らが複数の草鞋を履くことに対して寄せられる諸々の非難について、「大学で教えるのと新聞にコラムを書くのでは、両者の行為のあいだにさして違いはない」と応ずる(同)。彼にとって新聞に論評を載せることは、彼の言う「哲学的実践」(111頁)——この言葉は読者の側で〈哲学すること〉と言い換えてもよいだろう——の一形態であり、さらに彼によれば、議員としての政治活動もまた〈哲学すること〉の一形態なのである(同)。著者によるこのような論旨の背景には、「習俗と文化の変革」(124頁)を可能にすることにおいて大学での〈哲学すること〉と寄稿を含めた政治活動としてのそれは共通する、との彼の思想的前提を挙げることができる。著者にとって〈哲学すること〉は「より幅の広い計画を立てて長い時間をかけて変革を達成してくれることに期待はできる」(125頁)ものであり、この変革の達成は「哲学の負うべき責任の一つ」(同)である。またこの変革の達成とは、著者においては政治活動の目的でもある。著者はそれゆえこの目的の完遂を期して一方では〈哲学すること〉として大学で研究と教育に勤しむと同時に、他方では同じ姿勢に拠って新聞へ寄稿し、政治に参画する。彼にとっては大学での活動も新聞への寄稿も、また議員活動も〈哲学すること〉のいわば形態が異なるのみであって、共通の目的を定めた哲学の実践であることには変わりがないのだ。そして議論の最後の主張として、〈哲学すること〉はその実践の形態

を変えつつ「習俗と文化の変革」に寄与するものであり、〈哲学すること〉によってこの変革に向けた責任を哲学者は引き受けよとの主張が行われる。

ところで、著者は本書によってこれまで哲学者あるいは哲学研究者が採用してきた哲学の仕方、つまり文献解釈や哲学史研究とは異なる側面からも哲学を展開しうることが明らかにする。その活動の語られる様を讀んでいると、哲学者はいま誰から何が問われ、何処でどのような答えをいかなる仕方によって提出すべきであるのかという問いについて考える機会を本書は読者に与えてくれる。われわれの所属する〈体育・スポーツ哲学〉にこの事情を置き換えてみるならば、体育やスポーツを哲学する諸研究者および哲学者は何処で誰からどのような問いを受け、そしてどのような仕方によって答えることが求められているのだろうか。哲学という営みがテキストの新たな読み方の発見や古典的著作の注解を通じて示されるものに限られないのならば、われわれの〈哲学すること〉は何処でいかにして行われるのか。本書はこの問いに対するいわば間接的な答えを読者へと提供するものであり、体育・スポーツ哲学の研究者ないしは哲学者における問題の設定と議論を差し向ける対象、そして答え方についてヒントをわれわれにもたらす好著と言えらる。

林 洋輔 (qqfs3s79@bridge.ocn.ne.jp)

私の研究

新しい「プロの教師」像と身体 — 続・反省的实践家とは何か? —

釜崎 太 (明治大学)

「体育原理 (現在の体育哲学)」から「体育科教育学」が分離して久しい。この分離は、学校体育に関する研究が、制度的にも、理論的にも、「哲学」研究と「教科」研究へと専門分化したことを意味している。ここ数年、それぞれの専門領域における研究の深化は目覚ましく、そこに専門分化のひとつの恩恵をみる思いである。だが、子どもたちが日々営んでいる「学校体育」という切実な問題に取り組んでいる私たちは、専門分化が帰結させている負の側面にも目を向けておかなければならないだろう。その想いを、私は「反省的实践家」研究を通じて、改めて強くしている。

昨年、雑誌『体育科教育』10月号に『体育の「反省的实践家」像を問い直す』という原稿を寄せた (想定される読者層に「うける」とは思えない哲学的で論争的な論稿を厭わず掲載していただいた編集者の良心に深謝)。詳しくはその論稿をご一読いただきたいが、ドナルド・ショーンの「反省的实践家」とは、科学知によって問題を解決しえる「地質の硬い高地」ではなく、科学知によっては解決が困難な「ぬかるんだ低地」で適切に行為しうる「わざ (と暗黙知 ≡ 身体知)」に「プロの教師」の専門性を認める概念なのである。

こうした反常識的な「プロの教師」像には、当然、いくつもの反論がありうるだろう。容易に想像できるのが、「教師は科学知を軽視してよいのか」という問いである。「反省的实践家」は、決して科学知を軽視する存在ではない (科学知と暗黙知の対立図式は端的に誤読)。現実的に言っても、教員免許を取得するためには大学で科学知を学ばなければならないし、採用試験でも科学知への精通性が問われることになる。しかしながら、教員免許状を授与され、採用試験に合格した教師の誰もが優れた専門性を有しているわけではないし、最先端の科学知を有する大学教員が必ずしも優れた教師というわけでもない。科学知は教師の前提 (軽視してはならない) とも言うべき資質であり、「プロの教師」の「プロ」たるゆえんを探るためには、「実習」や日々の「実践」のなかで、プロとして成長した教師たちが学びとった何ものかを探究しなければならないのである。

二つ目に予想される反論が、「体育教師は跳び箱を跳ばせなくてよいのか」という問いである。「反省的实践家」は「跳び箱を跳ばせる」ことを決して軽視する存在ではない。だが、誤

解を恐れずに言えば、「跳び箱」を（その場では）「跳べる」ようにしない方が、（結果的には）子どものためになる場合もありえるのである。例えば、手術によって視力の完全回復が見込めると医学マニュアルに記載されているような眼病の場合でも、医者は立ち止まって、医学マニュアルに支配された自らの思考を「反省」してみなければならない。ショーンは、手術と入院に要する時間のために失職するかも知れないという患者がおかれている状況に配慮し、その眼病に応急処置と長期的な投薬治療で対処した医者の例をあげている。教師の場合、事態はより複雑だろう。跳び箱を跳べた子どもが「もう跳ばなくてもいい(やっとなんか解放された!）」とってしまったという話はよくあることだし、「跳び箱を跳ぶ技術」を子どもたちに探究させようとあえて「教えなかった」ことで、子どもや保護者の不信をかかったという話もある。逆に、その日は「跳ばせなかった」（無理強いしなかった）ことで、跳び箱と教師を嫌いにならずすんだ子どもが、後日、体操クラブに入部したという話も聞く。教師の専門性は、こうした不確実な状況を意味づけ、的確な実践を立ち上げる眼（身体＝全身の比喩的表現。前掲拙稿を参照）にある、というのが「反省的实践家」の見方なのである（低地の問題解決が高地の問題解決につながり、結局は、学力の向上につながるという実証的事実も忘れてはならない）。

三つ目に、「プロの教師は、本当に、即興的なレベルで反省しているのか」という問いが考えられる。この点については、まず「反省」の原文が「reflection」であり、「応答的に判断し直す」というニュアンスが強いことに注意が必要だろう。そのうえで、「反省的实践家」は、本人もそれと気づかないほどスムーズに、次々に生起する事態に対処している、というショーンの指摘に止目する必要がある。つまり、どのように対処すれば良いか、初任教師が迷ってしまうような子どもの発言でも、プロの教師はその言葉を素早く意味づけ、無意識的な反省のもとで適切に行為している、と言うのである。私たちがその存在に自覚的になって注視しなければ、本人でさえも見落としてしまうような「反省」の存在である（＝見えない実践）。ショーンはそのような「反省」がプロの実践に潜んでいることを、多くの専門家の実践から抽出してみせたのである（教師の実践例は佐藤学に詳しい）。

こうした「反省的实践家」の概念は、実習教育の意義を明示し（「科学知」に専門性を見出す伝統的な認識論では「実習教育」の意味は不鮮明）、教師に共通の専門性を明確にする理論（「教科」に専門性を見出す伝統的な認識論では教師に「共通」の専門性は不鮮明）として高く評価されてきた。その評価にもうかがわれるように、「反省的实践家」は、決して現行の「教科（体育）」や「領域（体育哲学／体育科教育学）」の枠組みを下支えしうる概念ではないのである。むしろ、「統合」を志向する内容を多分に含んでいる、と言わなければならない（佐藤学が「哲学」と「授業」を架橋した「教育哲学者」であると同時に「授業研究者」であるという事実）。にもかかわらず、「反省的实践家」の概念は、「体育哲学」と「体育科教育学」の区分にもとづいて解釈されてきたばかりか、「体育」専門領域の独自の課題解決のために援用されてきた（「体育」「哲学」「教科教育学」という専門分化を善とする無意識的な価値観が解釈のバイアスになってはいないだろうか？）。繰り返すが、「反省的实践家」の概念は、「理論」と「実践」を峻別している私たちの通念を揺さぶり、まさに「専門分化」の壁を乗り越えようとする反常識的な意図に貫かれているのである。

自戒の念を込めて言おう。私たち体育研究者は、自らの「専門領域」や「研究業績」のためにはなく、困難な時代を生きている「子どもたち」のために、「反省的实践家」が訴えている真実の声に、耳を傾けるだけの良心を失ってはならない。

（付言すれば、このような態度が、結果的には、「体育」の拡張をもたらすのであって、その逆ではない。教育の再編が避けられない状況のなかで、体育の殻を守ろうとする試みには、その意図とは逆の結果を導く恐れすらある）

釜崎 太 (kamasaki@meiji.ac.jp)

運営委員会より

新保 淳(静岡大学)

分科会メーリングリストへのご登録のお願い

メーリングリストへ登録済みの方へはメーリングリストによって会報が配信されております。速報性、経済性、分科会活性化の観点から、是非ともご登録をお願い申し上げます。以下のような手順で登録できます。

- 1) グループへ参加するには、事務局：新保（ehashin@ipc.shizuoka.ac.jp）までご一報ください。事務局にて登録の手続きをさせていただきます。
- 2) 登録完了後、taiikutetsugaku@yahoogroups.jp を用いてグループメンバーにメッセージを配信することができます。

定例研究会のお知らせ

舛本直文(首都大学東京)

平成24年度第3回定例研究会（大学院セッション）を2013年3月6日（水）に下記の要領で開催いたします。

なお、研究会終了後18時00分より懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参集ください。

- ・日 時：2013年3月6日（水）15：00～17：20
- ・会 場 明治大学駿河台キャンパス リバティータワー・12階1124教室
JR中央線・総武線，東京メトロ丸ノ内線／御茶ノ水駅 下車徒歩3分
東京メトロ千代田線／新御茶ノ水駅 下車徒歩5分
都営地下鉄三田線・新宿線，東京メトロ半蔵門線／神保町駅 下車徒歩5分



発表内容

【発表①】 藤澤良彦（仙台大学大学院）

体育における教育的可能性に関する研究—シュプランガーの教育学に基づいて—

本研究の目的は、体育の本質論の構成のために、シュプランガー教育学の分析を通して、体育の教育的可能性について検討することである。シュプランガーの教育学に基づくならば、体育は、健康の増進や体力の育成、さらには身体運動文化を教えることにとどまらな

い、人間形成への可能性が内在している。それは、身体運動や身体運動文化を媒介とした、人間形成の生物的次元にとどまらない、文化的次元と精神的次元の可能性を中核とした人間の高貴化に対する可能性である。

本研究は、体育の教育的可能性を人文主義の方向において論じえることを結論するものである。

【発表②】劉国慶（千葉大学大学院） 中国における学校体育の課題と方向性

本研究の目的は、中国における子どもの現代的な問題を解決するために、「身体教育」という視点を提示し、学校体育の課題と新たな方向性を示すことである。現代の中国では、子どもが日常生活において他者や物とやりとりできないことが問題となっている。この日常生活のやりとりには伝統的な「基本動作」が不可欠であり、それを可能とする身体も必要である。本研究では、このような身体を育むことを「身体教育」として捉え、この視点から、中国の学校体育が伝統的な「基本動作」を用いて、子どもの身体を教育すべきであることを示していく。

【発表③】親泊亜貴子（千葉大学大学院） 体育における「身体による対話」の構造

本研究の目的は、体育における「身体による対話」の構造を解明することである。やりとりの希薄化という問題を解決するためには、身体性という視座から体育に求められる非言語的やりとりを検討する必要がある。その非言語的やりとりと体育の特性ともいえるスポーツ実践との関係を検討することによって、体育における「身体による対話」の構造が示される。すなわち、多面的で動的な場である体育においては、根源的なつながりを共通の基盤とし、身体の働きによってやりとりが成り立っている、という構造であることを明示していく。

舛本直文 (naomasumoto@tmu.ac.jp)

次号予告！

次号は研究情報などの内容でお届けする予定です。投稿を下さいます方は釜崎太（明治大学 kamasaki@meiji.ac.jp）までお問い合わせ下さい。

体育哲学専門領域 会報 第16巻第4号

発行者 日本体育学会体育哲学専門領域

大橋道雄（会長）

編集者 阿部悟郎（広報委員長）

発行日 平成24年2月12日

連絡先 989-1693 宮城県柴田郡柴田町船岡南 2-2-18

仙台大学体育学部

0224-55-1147（直通）

アドレス：gr-abe@sendai-u.ac.jp

【編集後記】

年度行事の大取りは、大学院生による学位論文発表。若手研究者の活力あふれる研究発表は、見ていて楽しいですね。もちろんその学問的内実の高水準に感嘆。それぞれの進路での活躍を期待しています。

さて、会報編集もいよいよ襷をお渡することとなります。駅伝風に言えば、中継所がみえてきたような気分です。まずは、何よりもこれまでのご協力に対して心よりの感謝（平身低頭）。そして、次期担当者には快走を勝手に期待（区間新）。さいごに、この会報が会員相互の心を繋ぐ実り豊かな媒体とならんことを祈念（お楽しみ）。蛇足に、KMSK 大先生への内輪ながらの謝意（慰労）。ありがとうございました。A.（拝）